

安心実現のための緊急総合対策(労働関係)

雇用支援対策の強化 99.4億円(うち一般会計 11.8億円)

非正規雇用対策等の推進 27.8億円
(うち一般会計11.3億円)

- 日雇派遣労働者等の安定就職支援、職場定着指導
- ・ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等に対する支援の強化 6.8億円
 - 非正規労働者の雇用の安定 21億円
 - ・フリーター等の常用雇用化支援の拡充 7.2億円
 - ・ジョブ・カード制度の整備・充実 9.7億円
 - ・住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援 0.8億円
 - ・大都市圏における非正規労働者の就労支援体制整備 3.4億円

中小企業の雇用維持等への支援 69.4億円

- 原材料費高騰により雇用に悪影響を受ける中小企業の雇用維持に対する支援 44.5億円
- 雇用失業情勢が厳しい地域における雇用創造に資する事業に対する支援の強化、離職者訓練の重点実施、国と道県との共同による就職支援の実施等 24.9億円

女性の就労支援 0.8億円

女性の就労支援体制の強化

- ・子育て女性等の支援を実施するマザーズハローワーク事業の拡充 0.8億円

高齢者の就労支援 0.4億円

65歳以上の高齢者を雇い入れる事業主への支援

- ・65歳以上の高齢者を試行的に雇用する事業主に対する支援 0.4億円

障害者の就労支援 1.1億円
(うち一般会計0.5億円)

ハローワークの機能強化による障害者の就職・職場定着支援 1.1億円

- ・ハローワークと関係機関とが連携した「チーム支援」等によるきめ細かな就職・職場定着支援の実施

非正規雇用対策等の推進 27.8億円（一般会計 11.3億円、特別会計 16.5億円）

日雇派遣労働者等の安定就職支援、職場定着指導

【概要】

一般会計 6.8億円

日雇派遣労働者等の安定した就職を実現するため、ハローワークに特別の相談窓口を設置し、担当者制による一貫したきめ細かい職業相談、職業紹介等の支援を行う。

非正規労働者の雇用の安定

フリーター等の常用雇用化支援の拡充

【概要】

一般会計 4.5億円
特別会計 2.7億円

ハローワークにおいて、就職氷河期に正社員になれなかった若者（年長フリーター（25～34歳）、30歳代後半の不安定就労者）等について、試行雇用（トライアル雇用）奨励金や、トライアル雇用の後に常用雇用した企業等に対する助成金を活用しつつ、担当者制による一対一の相談・助言、フリーター向けの求人の確保、職業紹介、就職後の職場定着指導など常用雇用化のための一貫した支援を実施する。

ジョブ・カード制度の整備・充実

【概要】

特別会計 9.7億円

職業訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度（正社員経験に乏しい「職業能力開発形成機会に恵まれなかった者」を対象とした訓練（「日本版デュアルシステム」）における貸付の拡大と免除制度の創設（就職氷河期に正社員になれなかった若者等を対象））や、ジョブ・カード制度の実践的な職業訓練等への「橋渡し」となる基礎的な導入訓練を実施する。

また、ジョブ・カードセンターにキャリア・コンサルタントを新たに配置し、企業等の要請に基づきキャリア・コンサルティングを実施することにより自社内の非正規労働者の正社員転換等を支援する。

非正規労働者の雇用の安定

住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援

【概要】

常用就職へ向けて就職活動を行うネットカフェ等で寝泊まりする不安定就労者等に対して、職業相談、職業紹介等の機能を強化するとともに、民間住宅入居初期費用等の貸与を新たに行うことにより、安定した就職の実現を図る。

一般会計 3百万円
特別会計 0.8億円

大都市圏における非正規労働者の就労支援体制整備

【概要】

三大都市圏（東京、愛知、大阪）に非正規労働者就労支援拠点として、「非正規労働者就労支援センター（仮称）」を設置し、安定した就職に向けた様々な支援をワンストップで提供する。

特別会計 3.4億円

年長フリーターに対する常用就職支援等の実施

36億円

37億円

年長フリーターに対する常用就職支援

- ・「ジョブミーティング」の実施による常用就職の支援 新規

中小企業の人事担当者による年長フリーターを対象とした模擬面接等を行う「ジョブミーティング」の機会を設け、中小企業の人事担当者に対する年長フリーターについての理解等の促進や模擬面接による年長フリーターの面接場面でのアピールの仕方等の支援を行う。

- ・ジョブクラブ方式による常用就職の支援

的確な求職活動を行えない年長フリーターに対し、民間のノウハウを活用し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開できるように支援する「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式の取組を実施する。（年長フリーターの多い大都市部等14か所で実施）

- ・若年者雇用促進特別奨励金

トライアル雇用後に常用雇用した事業主に支給する本奨励金について、対象年齢を現行の35歳未満から40歳未満に拡大するとともに、中小企業に対する支給額の増額、有期実習型訓練修了後に常用雇用した事業主への支給対象への追加等を行う。（+0.2億円）

年長フリーター自立能力開発システムの整備

年長フリーターの職業能力を判断するために企業実習を先行させ、その後必要に応じてフォローアップ訓練を行い、訓練終了後には実習先事業主による能力評価を行う訓練システムを実施するとともに、業界の求める採用条件に適應するための訓練コースを開発・実施する。

若者の職業能力開発機会の充実

146億円

152億円

職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）における若者の職業能力開発機会の提供

日本版デュアルシステムの拡充や、雇用関係の下で実習と座学を組み合わせた有期実習型訓練の創設・支援を図る。 一部新規

トライアル雇用

若年者トライアル雇用について、対象年齢を現行の35歳未満から40歳未満に拡大する。（+5.5億円）

その他

32億円

33億円

ヤングワークプラザにおける就職支援の推進

ハローワークによるフリーター常用就職支援事業

ハローワークにおいて、新たに30代後半の不安定就労者も対象に加え、担当者制による一対一の相談・助言等、フリーター向け求人確保、職業紹介、就職後の職場定着指導など常用雇用化のための一貫した支援を実施する。（+1.4億円）

ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施

ハローワークにおける日雇派遣労働者等に対する安定就職に向けての支援

全国の主要なハローワークに「安定就職コーナー(仮称)」を設置し、日雇派遣労働者等であった者で直接雇用による安定した職業に就くことを希望する者に対し、「安定就職ナビゲーター(仮称)」による、マンツーマン(担当者制)での一貫した就職支援等を実施する。



安定した職業に
就かないと不安だ...

職業相談員(一般)による 適切な支援への誘導

- ・初回来所時にプレ相談を実施
- ・対象者のニーズを的確に把握
- ・支援メニューへの適切な誘導



適切な
支援メニュー

安定就職ナビゲーター(仮称)によるマンツーマン支援

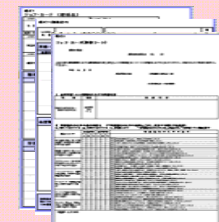
就職支援プログラムの実施

- 求職活動の心構えの確立支援
- 自己理解、労働市場の理解支援
- キャリアの棚卸し等
- 応募書類の書き方指導
- 面接の受け方指導
- 個別求人開拓
- 同行紹介
- 職場定着指導



ジョブ・カード制度参加希望者には

- ・ジョブ・カード作成のための
キャリアコンサルティングの実施
- ・有期実習型訓練や
委託型訓練への参加支援



安定就職に向けた 短期就労のための求人開拓



- ・様々な事情により、直ちに長期の常用就職が困難な者に対して、最終的な常用就職を視野に入れた短期就業やトライアル雇用のあっせん等の支援を実施

安定就職者(日雇派遣等経験者)の 職場見学ツアーと意見交換会



ジョブ・カード制度の整備・充実(「職業訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設」)

平成20年度補正予算額 5.0億円

趣旨

職業能力形成機会に恵まれない者が安心して訓練を受けられるよう、ジョブ・カード制度の委託型訓練受講者に対する生活保障を充実する。

要件

貸付要件

所得が200万円以下の者(貸付額 100,000円)

返還免除要件

- ・年長フリーター(25～34歳)
- ・30代後半の不安定就労者
- ・母子家庭の母親

のうち、これまで正社員就職に努力してきたにもかかわらず正社員経験が少ない者であって、次の要件のどちらも満たすもの

- (i) 所得が150万円以下の主たる生計者
- (ii) ジョブ・カード制度の訓練を適切に修了(「出席率8割以上」及び「実習先企業の評価が、ジョブカード評価シートのABCで、A及びBが8割以上」)

【返還免除額】

貸付額	
(1) 求職活動を行っている場合	80,000円
(2) 就職した場合	100,000円

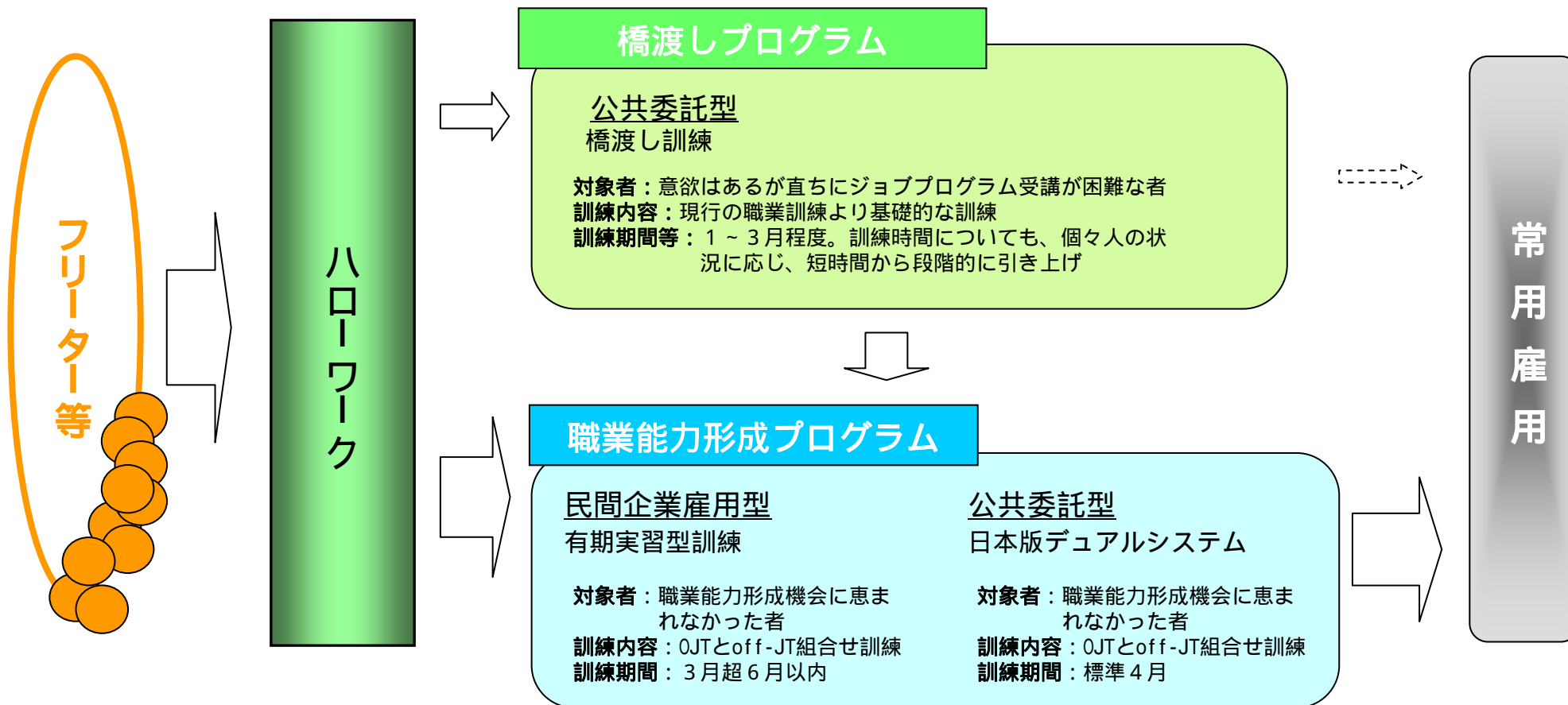
の場合、技能者育成資金を利用可能、さらに の場合、その返還を免除

開始時期

補正予算成立後

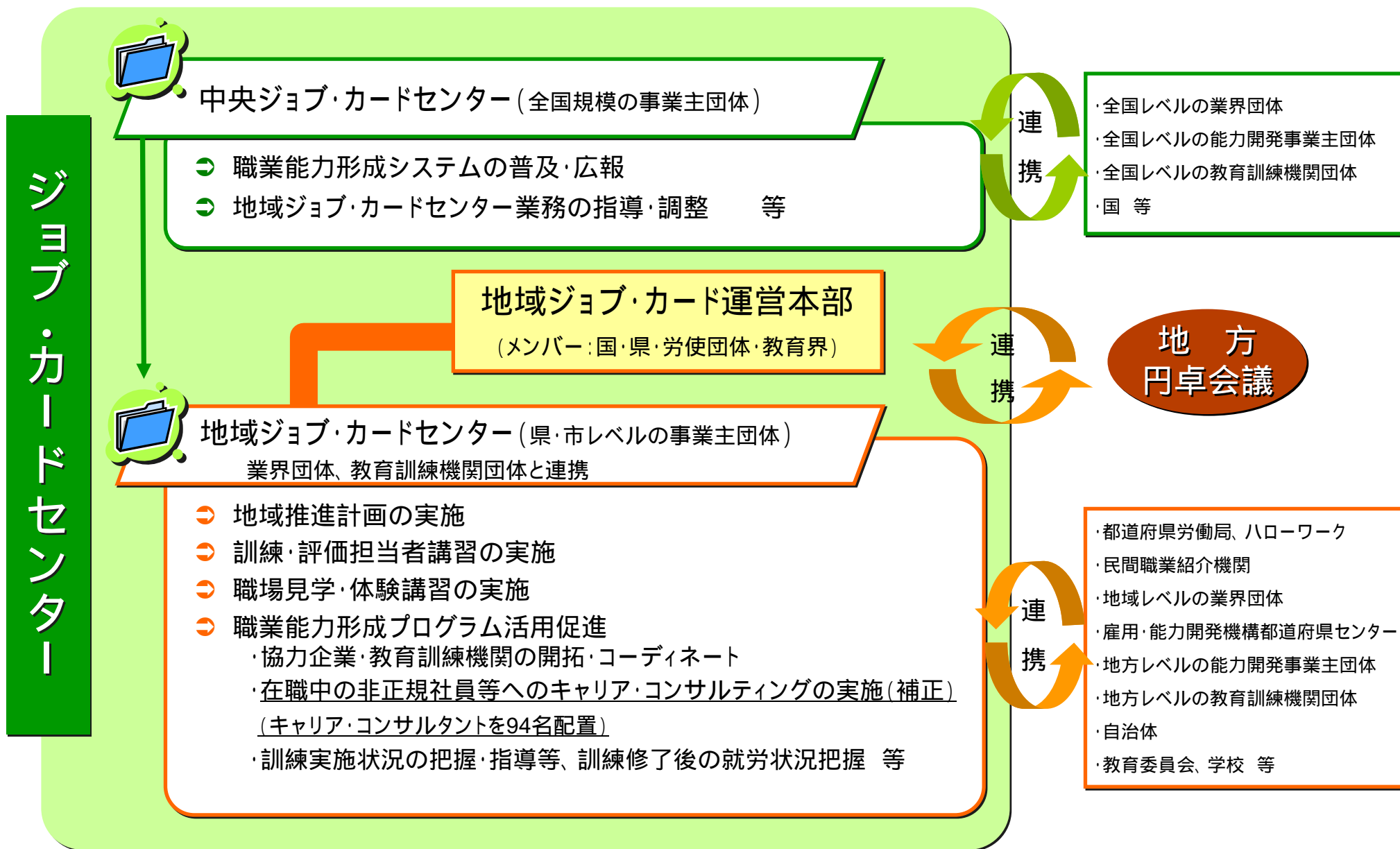
ジョブ・カード制度の整備・充実(非正規労働者等の能力開発支援プログラム)

平成20年度補正予算額 2.1億円



ジョブ・カード制度の整備・充実(ジョブ・カードの普及促進)

平成20年度補正予算額 2.6億円



大都市圏における非正規労働者の就労支援体制の整備

非正規労働者の増加は、将来の格差固定化や未婚率の上昇による少子化の加速、社会保障機能の脆弱化につながるなど、わが国の経済社会の活力を削ぐおそれがあり、喫緊の対応が必要。

このため、非正規労働者の特に多い大都市圏(東京、愛知、大阪)に非正規労働者の安定した就職を支援するための拠点として、「非正規労働者就労支援センター(仮称)」を設置し、求人情報の提供、きめ細かな職業相談、職場体験、職業紹介等様々な支援をワンストップで提供する。

